

人事院会議議事録

会議日

令和5年3月2日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹事) 柴崎事務総長、幸総括審議官

議題

人事院規則17-0(管理職員等の範囲)の一部改正

議事の概要

- 議題「人事院規則17-0(管理職員等の範囲)の一部改正」について、総括審議官から、別添のとおり説明があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

人事院規則 17—0（管理職員等の範囲）の一部改正

令和5年3月2日
職員福祉局

国家公務員法は、管理職員等が、一般の職員とは労使関係において対立的立場に立ち得ることから、一般の職員と同一の職員団体を組織できない旨を定めており、同法の委任を受け、規則17—0別表において管理職員等を列挙している。

同表については、おおむね四半期ごとに、各府省における組織改正等を反映させるための改正を行ってきている。今般は、令和4年12月1日から令和5年2月28日までの間に廃止された官職を削除する改正を行うこととしたい。

1 主な改正内容

審査した結果、規則17—0別表に掲げるべき管理職員等として、公正取引委員会で廃止された室長級の2官職を削除する必要がある。

（参考1）管理職員等の人数の増減

	新たに該当する職員数	非該当となる職員数	(A－B)
規則改正を要するもの	0	2	－
規則改正を要しないもの	4	0	－
計	4 (A)	2 (B)	2

※新たに該当する職員の官職は「参事官」等であり、当該官職名は規則にすでに掲げられているため規則改正を要しない。

（参考2）定員に占める管理職員等の割合

	年度末定員 (A) 人	管理職員等 (B) 人	(B/A) %
令和4年11月30日現在	239,514	38,414	16.0
令和5年2月28日現在	239,617	38,416	16.0

※年度末定員の増加については、公正取引委員会等における緊急増員（令和5年12月9日に政令改正が施行）に伴うものである。

2 公布日及び施行日

令和5年3月16日に公布し、同日から施行する。

以 上